

一宮市 6次産業化・地産地消推進計画 【第2期】



平成 31 年 3 月

一宮市

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 趣旨	1
2 計画期間	1
第2章 一宮市の状況.....	2
1 地産品の傾向	2
2 農地利用及び農家の傾向	6
3 地産地消の取り組み	8
4 6次産業化や農商工連携の取り組み.....	13
5 まとめ.....	15
第3章 目標と実践プラン.....	16
1 目標.....	16
2 課題と施策.....	16
3 実践プラン.....	17
第4章 一宮市6次産業化推進戦略.....	25
1 6次産業化についての現状と課題	25
2 取組方針	25
3 成果目標	26
4 重点的に活用する農林水産物とその方向性	27
5 実施事業者への支援と将来像	28
第5章 計画の推進体制	29
1 推進体制	29
2 関係者の役割	29

第 1 章 計画の策定にあたって

1 趣旨

一宮市は、愛知県の北西部、木曾川によって形成された扇状地にあり、豊かな水と土壌に恵まれ、古くから稲作・野菜園芸・養鶏などが盛んに営まれてきました。

日本全体が人口減少局面に入り、一宮市においても、若手農業者の育成や効率的な農業経営が課題となっています。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや今後の食糧世界需要増加を視野に、国全体ではグローバルマーケットを見据えた取り組みも求められています。

さらに、農林水産物のインターネットを利用した流通形態への変化、孤食にまつわる問題やこども食堂をはじめとする食に関するニュースなどから、地産地消や食育の重要性についても再認識されています。

一宮市は、平成 27 年度に、地産地消を地域の他産業の活性化に繋げ、市全体の活性化を図ることを目的として、「一宮市 6 次産業化・地産地消推進計画」を策定しました。平成 28 年度から平成 30 年度の 3 か年を期間としたこの計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6 次産業化・地産地消法）」（平成 22 年法律第 67 号）を指針として踏まえています。

本計画は、「一宮市 6 次産業化・地産地消推進計画」を引き継ぎ、魅力ある農業の持続的発展と地産地消を担う生産者・消費者に関係する記述について拡充した内容となっています。また、一宮市の農業の 6 次産業化を推進する戦略としても位置付けています。

2 計画期間

この「一宮市 6 次産業化・地産地消推進計画【第 2 期】」は、平成 31 年度を初年度として、平成 33 年度までの 3 か年を計画期間としますが、必要に応じて計画の見直しを行います。

*平成 31 年（2019 年）5 月に改元が予定されていますが、本計画ではわかりやすい表記とするため、平成 31 年（2019 年）以降も「平成」を使用します。

第2章 一宮市の状況

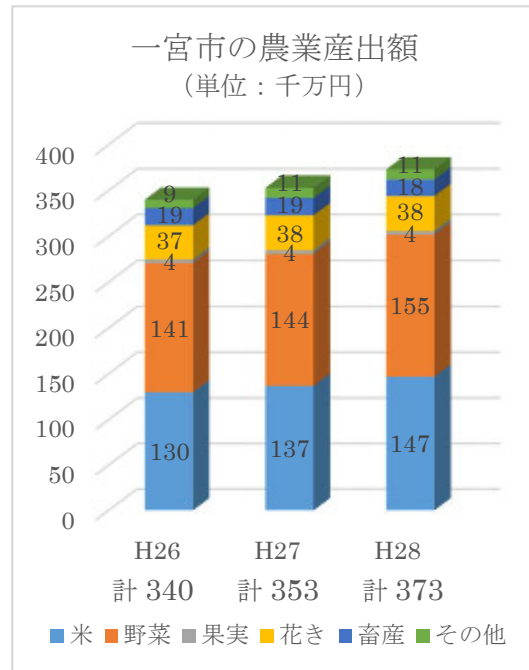
1 地産品の傾向

(1) 農業産出額（*1）から見る傾向

一宮市は、肥沃な濃尾平野のほぼ中央に位置しています。交通の便もよく、名古屋などの消費地にも近いこともあり、作付けされている農作物は多品目に渡ります。そのため、一宮市では一年を通じて様々な農作物が収穫されてきました。

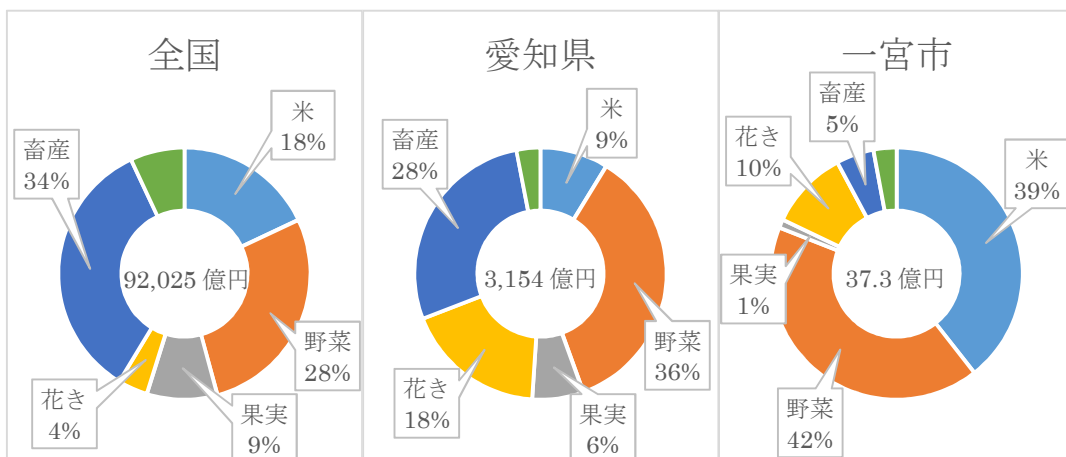
右の一宮市の農業産出額の推移からは、米と野菜の農業産出額が増加傾向にあることが分かります。

また、下記の平成28年農業算出額の割合では、一宮市は全国・愛知県と比較して、米と野菜の比率が高い特色が見られます。



【農林水産省市町村別農業産出額（推計）】

平成28年農業産出額の割合（全国・愛知県・一宮市）



【農林水産省生産農業所得統計、東海農政局農林水産統計、農林水産省市町村別農業産出額（推計）】

＊1「農業産出額」について

農業産出額は、年内に生産された各農産物の生産量から、種子・飼料などを控除した数量に、農家の庭先価格（都市の中心市場における農産物の市場価格から、運搬費を差し引いた価格）を乗じて得た額の合計です。一宮市の農業産出額については、愛知県の農業産出額を農林業センサス・作物統計を用いて按分した「推計」となっています。

(2) 水稲

愛知県内では、大粒で香りと適度な甘みがあり、温かくても冷めてもおいしく食べられる「あいちのかおり」が水稲作付けの約4割を占め、最も多く作られています。「あいちのかおり」は、愛知県の気候や土の特性に合う品種で、収穫量が多く、病気や害虫に強いという性質もあります。

一宮市は、この「あいちのかおり」の主な産地です。一宮市の平成29年産水稲市町村別収穫量は、県内54市町村で5位となっています。また、農薬や化学肥料の使用を控え、有機肥料としてレンゲを活用した「特別栽培米あいちのかおり」も広く栽培されています。



【一宮市内で多く栽培されている水稲「あいちのかおり」】

(3) 野菜

一宮市では、多種多様な野菜が一年を通じて栽培されています。その中でも多く出荷されるナス・ネギ・ダイコン・ハクサイについては、栽培や規格等を各種野菜ごとに定め、生産部会として農産物を共同で出荷しています。

JA 愛知西で取り扱う野菜の上位にも入っているナスは、新規就農者の露地栽培が増える一方、農業用ハウス（施設）で ICT（情報通信技術）を使い二酸化炭素濃度や温度の管理を行う栽培も増えています。一宮市は、豊橋市や岡崎市とならんで愛知県のナスの主要な産地です。愛知県のナスの収穫量・産出額はともに全国 7 位（平成 28 年度）となっています。

一宮市内で多く栽培されているナス、ネギ、ハクサイ、ホウレンソウは、野菜指定産地（*2）（平成 28 年産）にも指定され、主な生産地となっています。



【左：ハウス栽培が盛んなナス、右：JA 愛知西から出荷されるネギ】

*2「野菜指定産地」について

1966年に制定された野菜生産出荷安定法では、大消費地で形成される野菜の価格が全国の野菜の価格に大きな影響を与えることから、全国の主要消費地と主要産地を対象に需要に見合った安定的な供給の確保と国民消費生活の安定を図るため、主要な野菜産地と野菜の種別を指定しています。野菜指定産地は、指定野菜の出荷数量の2分の1以上を指定消費地域に出荷する義務があります。

(4) 畜産

畜産の中でも養鶏は、昔から消費地に近い一宮市において、身近な農業経営の一つでした。一宮市東部の千秋町では、周囲への環境負荷の少ないウィンドレス鶏舎で、温度・光量・給餌・集卵等が適正管理される一括生産による養鶏により、尾張地域最大の約 18 万羽の飼養羽数を持ち、毎日 16 万個の卵を生産しています。



【一宮市浮野養鶏株式会社のウィンドレス鶏舎】

(5) 漁業

一宮市は、市域の北部から西部へかけて木曽川の清流に接しています。木曽川漁業協同組合（昭和 24 年設立）は、内水面漁業により主にアユを取り扱っています。その他、マス釣り場の開設や遊漁券販売、アユの人工ふ化放流による資源の保護や養殖などの事業や一宮市の特産品である「木曽川の鮎一夜干し」の加工販売も行っています。



【木曽川漁業協同組合で養殖されているアユ】

2 農地利用及び農家の傾向

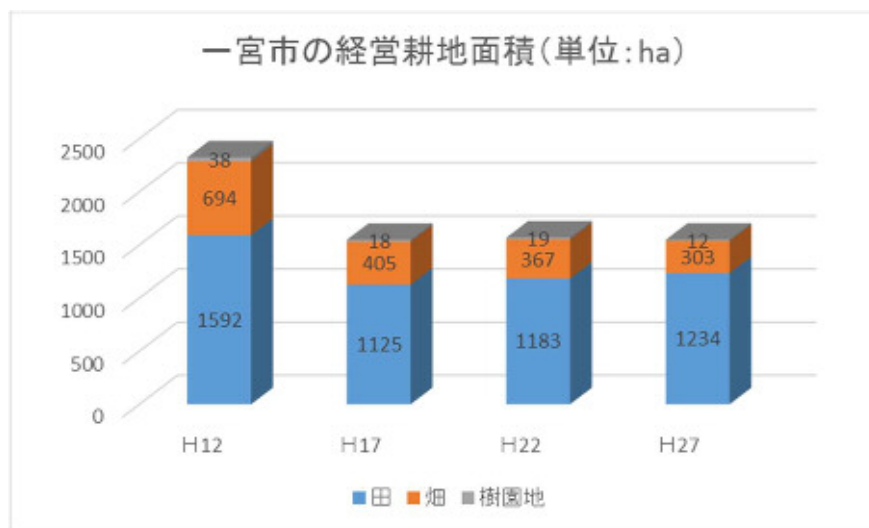
(1) 経営耕地面積

経営耕地は、「自ら所有し耕作している耕地」と「他から借りて耕作している耕地」を合わせたものです。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別面積としています。

一宮市の田の経営耕地面積は、平成 12 年から平成 17 年にかけて減少し、平成 22 年以降大きな変化はありません。一方、畑の経営耕地面積は減り続けています。平成 12 年を基準とすると、平成 27 年までの 15 年間で、田は 22.5%、畑は 56.3%が減少し、経営耕地面積全体で 33.3%の減少となっています。

畑の作業は、田の作業に比較して、機械化や省力化が進んでいません。人の手が多くかかることから、農林漁業者の高齢化や減少が影響していると見られます。

愛知県内での市町村において、一宮市の市町村面積の順位は 12 位ですが、経営耕地面積は 11 位になっています。

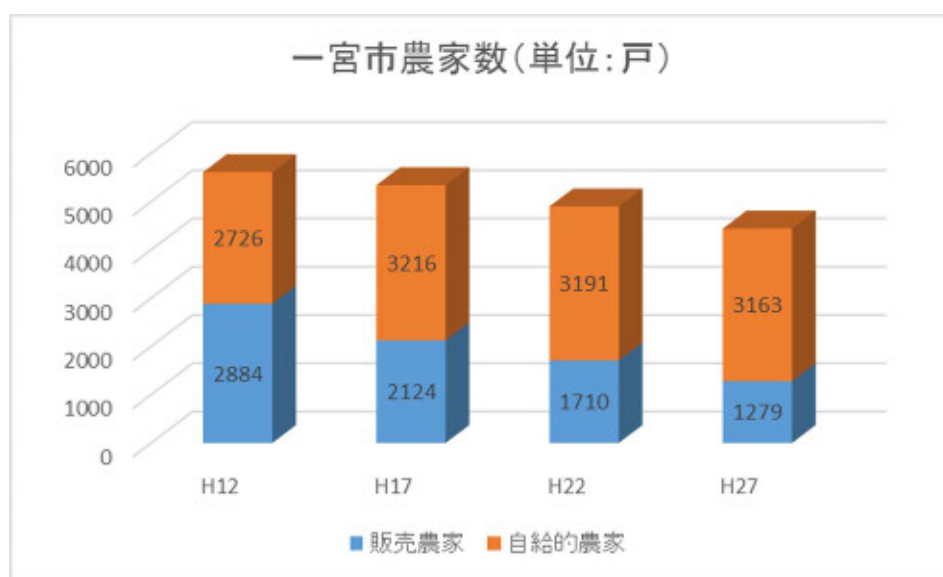


【2015 年農林業センサスより】

(2) 農家数（販売農家の特色）

一宮市では、以前から自給的農家（*3）の割合が愛知県や全国の値と比較してかなり高く、販売農家（*3）の占める割合は年々低くなっています。

具体的には、一宮市の自給的農家の割合は 71.2%ですが、愛知県は 52.5%、国は 38.3%となっており、自給的農家の割合が高いことが特色となっています。



愛知県内における一宮市の各農家数順位（単位：戸）

種別	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
総農家数	豊田市 6,322	豊橋市 4,779	一宮市 4,442	西尾市 3,950	田原市 3,913	岡崎市 3,644	豊川市 3,597	稲沢市 3,585	新城市 2,964	名古屋市 2,641
販売農家数	豊橋市 3,423	田原市 3,312	豊田市 2,581	豊川市 2,170	西尾市 1,587	岡崎市 1,518	新城市 1,512	稲沢市 1,447	愛西市 1,309	一宮市 1,279
自給的農家数	豊田市 3,741	一宮市 3,163	西尾市 2,363	稲沢市 2,138	岡崎市 2,126	名古屋市 1,795	新城市 1,452	豊川市 1,427	豊橋市 1,356	春日井市 1,099

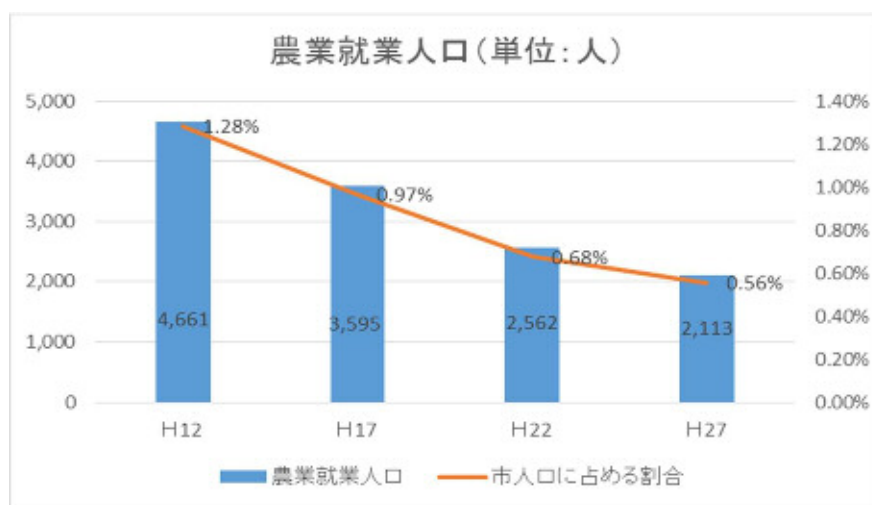
【2015年農林業センサスより】

*3「自給的農家」と「販売農家」について

国の実施する農林業センサスの中で、自給的農家は「30a未滿かつ農産物販売額が50万円未滿の農家」、販売農家は「経営耕地面積が30a以上又は農産物販売額が50万円以上の農家」と定義されています。

(3) 農業就業人口（*4）（人口推計）

一宮市の農業就業人口は大きく減少しています。また、市の人口に占める割合においてもかなり落ち込んでいます。経営耕地面積と比較して、農業就業人口の減少が大きいことから、個々の担い手に対する負担は増えています。現在の農地を維持するためには、ICT（情報通信技術）を導入したスマート農業の実現や分散した土地の集積など、効率的な農業経営が必要です。



愛知県内における一宮市の農業就業人口順位（単位：人）

種別	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
農業就業人口	田原市 9,114	豊橋市 7,651	豊川市 4,115	豊田市 3,929	西尾市 3,035	愛西市 2,457	稲沢市 2,445	岡崎市 2,369	新城市 2,211	一宮市 2,113

【2015年農林業センサスより】

愛知県内における一宮市の人口順位（単位：人）

種別	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
農業就業人口	名古屋市 2,320,146	豊田市 426,011	岡崎市 386,686	一宮市 380,276	豊橋市 373,635	春日井市 307,368	安城市 187,648

【平成30年9月1日現在愛知県人口動向調査結果より】

*4「農業就業人口」について

農業就業人口とは、「15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者」をいいます。

3 地産地消の取り組み

(1) 学校給食の状況

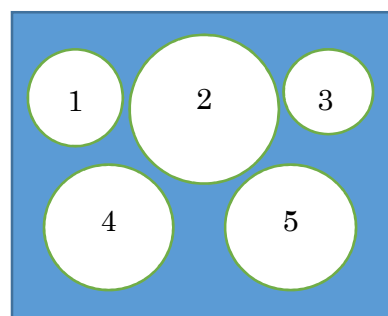
学校給食では、一宮市内で生産された農作物を使用した「一宮を食べる学校給食の日」を設けています。これは、平成 21 年から始まり、平成 29 年には年間 2 回、平成 30 年からは年間 3 回の実施をしています。

「一宮を食べる学校給食の日」では、いちみんスープ・シチュー（一宮市産のダイコン・ハクサイ・ホウレンソウなどを使用）、お米のクレープ・ムース・タルト（一宮市産のお米を米粉にして製造）、いちみんの卵焼き（浮野の卵を使用して製造）、一宮市産の切干大根やネギ等を使った料理など、地元の食材を使用した給食を提供しています。

また、普段の給食でも米飯は一宮市産を中心とした「あいちのかおり」を使用しています。さらに、「愛知を食べる日」「愛知の旬を食べる日」「学校給食週間」を設け、愛知の農産物や郷土料理も提供しています。

このように学校給食は、地産地消を進める中で子どもたちに郷土への愛着や誇りを持たせるとともに、学校における食育の充実を図っています。

【平成 30 年 5 月 21 日「一宮を食べる学校給食の日」のメニュー】



- ①お米のムース
- ②切干大根のごま酢あえ（上）
いちみんの卵焼き（下）
- ③牛乳 ④ごはん ⑤豚汁

(2) 学校における食育の推進

学校では、望ましい食習慣や食事のとり方、食生活のマナーを身につけ、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目的とし、食育に取り組んでいます。

具体的には、早寝・早起き・朝ごはん啓発活動を毎月19日の「食育の日」に合わせて行い、食育広報誌「やっぱり!! 食ぱわー」を活用して、学級活動や教科などで食に関する指導を実施しています。

また、年1回栄養教諭による食育の授業も行っています。小学校2・3・5年生を対象に、2年「朝ごはんをしっかり食べよう」、3年「栄養バランスよく食べよう」、5年「骨をじょうぶにする食生活を考えよう」という内容で実施しています。

さらに、地域ボランティアの方々の支援を受けながら、栽培収穫体験活動を行い、食育の充実を図っています。



【写真上：地域でとれたナスを使ったピザづくり、
写真中：自分たちで育てたエダマメの収穫体験、
写真下：栄養教諭による指導、
右：食育広報誌「やっぱり!! 食ぱわー」】



みなさんは、日本の食文化について考えたことはありますか？「郷土料理」や「行事食」は昔から受け継がれてきた「日本の食文化」の一つです。「郷土料理」や「行事食」を知ることは、日本人の知恵やその地域の気候、風土を学ぶことにもつながります。これらを通して日本の伝統的な食文化を学びましょう。

「郷土料理」と「行事食」で知ろう！日本の食文化

◎郷土料理

地域でとれる旬の食材や調味料を使い、その土地ならではの味付けや調理方法で作られる料理のことです。「山が近い」「海が近い」など地理的な特徴や、「暑い」「寒い」などの気候の特徴、その土地の歴史や文化などの要素が影響します。郷土料理は、その土地の特色を表してくれる料理です。

◎行事食

人生の節目や、正月などの行事の時に食べる特別な料理のことで、家族の幸せや健康を願う意味が込められています。行事食には以下のようなものがあります。



「ひきずり」は、鶏肉を使ったすき焼きで、愛知県尾張地方の郷土料理になります。



単独・共同調理場の両方で実施した献立です。

～ひきずり～

＜材料＞ 【4人分】

鶏肉 (一口大)	150 g
角ふ	50 g
糸こんにゃく	120 g
かまぼこ	50 g
にんじん	1/5本
はくさい	1/4個
えのきだけ	50 g
ねぎ	1本
和風だし	小さじ1
さとう	大さじ1
酒	小さじ1
しょうゆ	大さじ2
水	200cc
油	適量

- ①角ふは1cm 幅に、糸こんにゃくは食べやすい長さにつけて、下ゆでする。
- ②えのきだけは石づきを取り、3cm 程度の長さに切る。
- ③はくさいは2cm 幅のざく切り、ねぎは1cm 幅の斜め切り、にんじんとかまぼこは5mm幅のいちょう切りにする。
- ④鍋に油をひき、鶏肉とにんじんをいためる。
- ⑤鶏肉に火が通ったら、和風だし、さとう、水を加える。
- ⑥その後、糸こんにゃく、かまぼこ、角ふ、えのきだけを加え、Aの調味料を加え煮込む。
- ⑦弱火にして、はくさい、ねぎを加えて、全体に味がなじんだらできあがり。

※一宮市教育研究会 食育・給食部会では、今後も食育広報紙「やっぱり!! 食ぱわー」を毎月発行していきます。親子で読んで「食」に対する意識を高めていただけたらと思います。

(3) 地域における食育の推進

JA 愛知西では、安心して暮らせる環境づくりのため、地域貢献への取り組みを実施しています。例えば、継続的に実施している親子農業体験では、農業の魅力を伝え、「食」と「農」の大切さを食農教育で積極的に推進しています。その他に、小・中学校を対象としたものでは、出前講座・農業体験・農業関連施設の見学会などを実施して、農業に対する理解と関心を深めるよう促しています。

消費者団体である一宮生活協同組合では、「生命の源を大切にし、風土を守り、豊かな暮らしを未来につなぐ自発的な協同の輪」を理念に、くらしの場で「家族の食と健康を守る活動」に取り組んでいます。

一宮市健康づくり課では、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年計画である「第 2 次健康日本 21 いちのみや計画」を策定しました。この計画における「栄養、食生活」分野を、「食育推進計画」として位置づけ、食習慣の改善から食の安心・安全、食に関する感謝の意識の醸成など、食育にかかわる総合的な取り組みを推進しています。



【左上：JA 愛知西「親子農業体験」のサツマイモ収穫、右上：一宮生活協同組合の田植え体験、
左下：健康づくり食生活改善協議会の調理研修、右下：「こどもクッキングいちのみや」の参加者】

(4) 市内の地産品販売状況

市内の量販店では、地産地消を目的とした地元野菜を販売するコーナーを設ける店舗やインショップ販売（*5）を行っている店舗もあります。

また、一宮市内には、地元の農林水産物である地産品を中心に販売する大型店舗や道の駅はありませんが、採れたての地元野菜を販売するJA 愛知西の産直店舗があります。

平成31年3月にオープンする一宮市南小渕のJA 愛知西の新しい産直店舗では、新鮮な野菜の販売だけでなく、農業を身近なものに感じてもらい地産地消や食育につなげるための体験農園の開設や、地元の農林水産物を活用した6次産業化商品等の販売を行うことも計画され、地元の米「あいちのかおり」の米粉と旬の野菜を使用した焼き立てのパンを食べられるカフェスペースも設置されます。



【JA 愛知西の産直広場】

*5 「インショップ販売」について

インショップ販売とは、「デパートやショッピングセンターなどの大型店の一角に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置して販売する方法」です。

4 6次産業化や農商工連携の取り組み

(1) 6次産業化の取り組み

農業の6次産業化とは、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として可能性を広げようとするものです。「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（通称「6次産業化・地産地消法」）に基づいています。

一宮市では、平成29年度に「一宮市6次産業化推進戦略」を策定しました。今までに5件の「6次産業化・地産地消法」に基づく国の認定を受け、1件取り下げがあったため、現在の認定件数は4件となっています。

個人の農林漁業者や農林漁業者で構成される団体等に対し、一宮市は6次産業化に関する周知を行い、愛知県6次産業化サポートセンターが行う研修・説明会への参加を呼び掛けてきました。今後も、加工や販売などの専門知識も必要となる6次産業化の実施のため、周知及び研修参加を進めていきます。



【6次産業化認定者の農林水産物（上段左から：イチジク・米・シイタケ・イチゴ）と加工品（下段左から：いちじくギフトセット、米粉パン、原木椎茸ドレッシング、イチゴジャム）】

(2) 農商工連携の取り組み

一宮商工会議所では、商工業者・農業生産者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、農業を基軸に新商品開発や販路拡大などの農商工連携・6次産業化等の新たなビジネスモデルの取組みを促進するため「一宮商工会議所 農商工ビジネス研究会」を設置し、活動しています。

一宮市との連携による地元の農業生産者との交流や、農業ビジネスに関わる最新情報の提供、農・食等に関する具体的なプロジェクトの運営などを行っています。農産物の加工や活用しての商品開発、パッケージ作りなどを旨とする事業者と生産者との連携を図り、新たな事業展開を進めています。



【農商工ビジネス研究会での現地見学】

5 まとめ

一宮市の農業は、豊かな水と土壌に恵まれ、古くから稲作・野菜園芸・養鶏などが盛んに営まれてきました。

平成 26 年から平成 28 年までの農業産出額は、米価が平成 26 年に下落し、平成 27 年から平成 28 年にかけて持ち直したことや物価上昇の影響などを受けて増加しています。しかし、近年の農業就業人口の減少傾向は著しく、今後産地として出荷量を維持するためには、新規就農者や後継者の確保を積極的に進め、これまで以上に農業に携わる人材の裾野を広げる多様な担い手の育成が必要となっています。

また、地産地消の推進には、消費者の意識に働きかける啓発が重要である一方、農林漁業に携わる生産者が消費者に対して地元の農林水産物を提供することが不可欠です。そのため、現在「食育」を中心に進めている一宮市の地産地消において、地産品を口にする機会や地産品を販売する機会が十分にあることが望まれます。

そして今、スマート農業として ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）、ドローンなどを活用した農業がニュースで多く取り上げられ、市内でもナスなどの施設栽培で ICT を用いた農業が導入されています。このような効率化やブランド化に代表される高付加価値化、6 次産業化や農商工連携のような他業種との取り組みにより収益性の向上を図ることも、これからの農業では重要です。

最後に、一宮市は、比較的小規模な自給的農家の比率が高い傾向にあります。地理的にも交通の便がよく、販売に有利な都市近郊型農業が中心であり、農地が住宅と隣接しているところも多くみられます。これからの農業を持続的発展性のある産業とするためには、多くの市民から理解を得られる農業を行うことも大切な事項となってきます。

上記の現状等から、一宮市では、「農業を担う多様な農業者の人材育成」「地産地消の推進と販売機会の拡大」「新たな取り組みによる収益性の確保」「農業に親しむ機会の増進と安心・安全なまちづくり」の 4 つを「課題」の柱とします。

この課題を解決するための施策に基づく各種事業を「実践プラン」に位置付け、総合的に地産地消や 6 次産業化を進めることにより、一宮市は魅力があり持続的発展性のある農業を支援します。

第3章 目標と実践プラン

1 目標

地域の様々な地産品・技術・交通を活用して「攻めの地産地消」（6次産業化や連携など）を進める農業者等を応援し、同時に既存の農業経営を安定させることにより、新たな産業創出と安心・安全な地産品の提供を進め、市民生活の向上に資するよう努めます。

2 課題と施策

課題1 農業を担う多様な農業者の人材育成

- ・施策① 新規就農者や後継者の確保
- ・施策② 多様な担い手の育成

課題2 地産地消の推進と販売機会の拡大

- ・施策③ 地産品を食べる機会の増加
- ・施策④ 食育の充実と地産地消意識の醸成

課題3 新たな取り組みによる収益性の確保

- ・施策⑤ 新技術の導入と高付加価値化
- ・施策⑥ 6次産業化や農商工連携の推進

課題4 農業に親しむ機会の増進と安心・安全なまちづくり

- ・施策⑦ 農業体験イベント等の実施
- ・施策⑧ 環境に配慮する農業の推進

3 実践プラン

【課題 1】 農業を担う多様な農業者の人材育成

施策① 新規就農者や後継者の育成

目的

農業就業人口は減少し続けており、耕作放棄地の増加や生産量の減少が進み、農林水産物をまとめて出荷する生産部会の維持が困難になるおそれがあります。

はつらつ農業塾では、部会員の確保のために2つの生産部会が研修生の受入れをしていますが、他の生産部会への受入れ体制も構築する必要があります。

また、新規就農者は就農開始時の収入が不安定な時期に大きな設備投資の必要があるため、資金面での支援を行う必要があります。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（担い手育成コース）

はつらつ農業塾で、地域の担い手を育成します。ナス・ダイコンの部会の協力を得て、実地研修により技術を習得し、確実な就農につなげます。上記以外の部会への受け入れ体制も構築します。

(2) 新規就農者や親元就農者の設備投資への補助

担い手育成補助金や後継者育成補助金により、就農時に必要な機械・施設等への資金を援助します。

指 標	現状 (H30)	年度目標			3 年 累計目標
		H31	H32	H33	
新規就農者人数	2	3	3	4	10

【課題 1】 農業を担う多様な農業者の人材育成

施策② 多様な担い手の確保

目的

一宮市には、自給的農家が多いという特性があります。これからの地域農業を引き続き支えるため、生きがいや楽しみを目的とした人材、性別を問わず幅広い年代の人々もはつらつ農業塾で育成することが必要です。

農業の機械化が進むと同時に、更なる農業経営の効率性が求められています。農家数が減少している現状から、農業経営の法人化や計画的な経営継承も必要です。

また、農業就業人口減少の根本的原因である「農業は儲からない」というイメージを変えるためには、達成可能な儲かる農業のモデルプランを具体的に示し、就農希望者を増やすことが必要です。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（生きがい農業コース）

はつらつ農業塾の生きがい農業コースで、地域の農業を支える幅広い人材を育成します。

(2) 農業経営の法人化と経営継承

比較的大規模な農業経営を行う農林漁業者の法人化を進めます。

個人農林漁業者に対しても、農業経営改善計画更新時や家族経営協定締結時等に、ライフプランに合わせた計画的な経営継承について話し合います。

(3) 新規就農者のモデルプランの作成

就農希望者が参考にできる農業経営のモデルプランを作成します。

指 標	現状 (H30)	年度目標			3か年 累計目標
		H31	H32	H33	
生きがい農業 コース育成人数	84	90	90	90	270

【課題 2】 地産地消の推進と販売機会の拡大

施策③ 地産品を食べる機会の増加

目的

食の根幹を担う農業という仕事への理解を深めるには、地産品（地元の農林水産物）を食べることが一番の近道です。

一宮市は、比較的人口規模のある消費地です。そのメリットを生かした地産地消を行うためには、生産者である農林漁業者の身近に地産物を出荷できる場所があり、消費者である市民の生活の場にも地産品を気軽に購入できる場所があることが必要です。

また、地産地消の理解を深めるため、子どもの頃に地産品を使用した料理を日常的に食する機会を増やすことが重要です。



具体的な事業

(1) 地産品の産直店舗等での販売

新鮮な地産品を JA 愛知西の産直店舗等で販売します。

地元で採れた野菜等を産直店舗に出荷する産直部会員を増やします。

(2) 学校給食等での地産品の積極活用

「一宮を食べる学校給食の日」や「愛知を食べる学校給食の日」など、学校給食で地産品を積極的に活用します。

学校給食に地産品を提供できるよう計画的な農業経営を進めます。

指 標	現状 (H30)	年度目標			3か年 累計目標
		H31	H32	H33	
「一宮を食べる学校給食の日」実施回数	3	3	3	3	9

【課題 2】 地産地消の推進と販売機会の拡大

施策④ 食育の充実と地産地消意識の醸成

目的

食の安心・安全が求められる中、消費者自身が「食」を取り巻く問題について、自ら考え行動することが必要となっています。そのため、食にまつわる知識を身につける「食育」を充実させることがとても大切です。

さらに、積極的に地産品を利用する食育の重要性を理解し、地産地消の意識を育むため、子どもから大人まで幅広い世代に対し、食育の機会の提供や地産地消に関する啓発が必要です。



具体的な事業

(1) 学校における食育の取り組み

市内小中学校において、食育に取り組み、地産地消の意識を育てます。

(2) 幅広い世代に対する食育の取り組み

健康をキーワードに食育の啓発を行います。

修文女子高等学校の協力を得て、地元野菜を活用したイベントを行います。

(3) 地産地消や食育についての啓発

市が主催する料理教室等で、JA 愛知西提供の地元のお米「あいちのかおり」や協賛企業から提供された地産品を活用し、地産地消や食育の啓発をします。

指 標	現状 H30	年度目標			3 年 累計目標
		H31	H32	H33	
提供地産品 による啓発人数	600	700	700	700	2100

【課題 3】 新たな取り組みによる収益性の確保

施策⑤ 新技術の導入と高付加価値化

目的

農業の収益性を確保するためには、新技術を導入して効率的な農業経営を図ることや、既にある農林水産物そのものの価値を上げることが必要です。

特に新技術である ICT（情報通信技術）を利用したスマート農業は、環境を制御できるハウスや集積された土地での大規模な農業経営等での取り組みにおいて成果が期待できます。AI（人工知能）やドローンを活用する農業は、まだ一宮市で試行には至りませんが、省力化や収量の増加等が今後期待されています。

高付加価値化は、主にブランド化や6次産業化などを指しますが、これにより農林水産物の価値を高めてより収益を出すことが可能になります。



具体的な事業

(1) ICT 等を活用したスマート農業の実施

収益性のある農業経営をしている篤農家のデータを蓄積し、数値化を行います。これを基に、ICT 等を活用したスマート農業を推進します。

(2) 地理的表示 (GI) 保護制度の活用

他の農林水産物と差別化をはかり、品質や基準を定めるため、生産方法や風土の特性等による独自性を確認し、地理的表示 (GI) 保護制度を活用できるよう補助します。

(3) 高付加価値化に向けた栽培の検討

既存の農林水産物は出荷先が固定しているものが多いことから、ブランド化や6次産業化などを見据え、一宮市の新たな特産品の育成を目指す農林漁業者の新規作物導入の取り組みを応援します。

指 標	現状 H30	年度目標			3 年 累計目標
		H31	H32	H33	
新技術導入と高付加価値化への補助件数	5	3	3	3	9

【課題 3】 新たな取り組みによる収益性の確保

施策⑥ 6次産業化や農商工連携の推進

目的

一宮市は、「一宮市6次産業化推進戦略」を平成29年度に策定しました。
今後も、農林漁業者が豊かな地域資源の活用と新たな付加価値を生み出す取り組みを進めるため、一宮市は6次産業化の実施事業者が増えるよう援助を行います。
また、1次産業から3次産業までを通して行う「6次産業化」は人手や資金が必要であるためハードルが高いと感じる農林漁業者が多いことから、農商工連携などそれぞれの得意分野を生かした取り組みについても支援していきます。



具体的な事業

(1) 6次産業化の認定の取得

6次産業化の事業計画認定を目指す農林漁業者が積極的に愛知県6次産業化サポートセンターへ相談を行なえるよう促します。

これから6次産業化を検討する農林漁業者に対して、研修への参加や相談など、段階に合う取り組みを提案します。

(2) 販路開拓を見据えたマッチング

6次産業化及び農商工連携につながるよう、農林漁業者と商工業者等のマッチングを行い、販路開拓を進めます。

(3) 6次産業化の啓発

6次産業化に関する情報を発信し、農林漁業者だけでなく、市民に対する周知も行います。

指 標	現状 (H30 年度)	目標 (H33 年度)
6次産業化 認定事業件数	4	5

【課題 4】 農業に親しむ機会の増進と安心・安全なまちづくり

施策⑦ 農業体験イベント等の実施

目的

農業は、単に農林水産物を供給するだけではありません。農業の多面的機能として、例えば水田は、雨水を一時的に貯留することにより洪水を防ぎ、多様な生きものを育み、美しい田園風景により景観の維持にも寄与しています。

日頃は農業に携わる機会が少ない、消費者である市民が大半を占める一宮市では、農業体験イベント等の実施により、心を和ませてくれる美しい景観を再認識し、多くの市民に農業への理解を深めてもらうことも必要です。



具体的な事業

(1) 親子農業体験や職場体験等の実施

地域農業の応援団を育成するため、親子農業体験を行います。

小中学生の職場体験を実施し、農業について理解する機会を増やします。

(2) 農業に関するイベントの実施

産直店舗等で農林漁業や地産品に関するイベントを実施し、地域住民の農業への理解を深めます。

指 標	現状 H30	年度目標			3か年 累計目標
		H31	H32	H33	
親子農業体験 参加世帯数	20	20	20	20	60

【課題 4】 農業に親しむ機会の増進と安心・安全なまちづくり

施策⑧ 環境に配慮する農業の推進

目的

一宮市では、居住区域と農地が比較的隣接している都市近郊型農業が営まれています。持続的に農業を発展させるためには、農林漁業者の取り組みを見守る周囲の理解が欠かせません。

私たちの口に入る農林水産物は、「食」の安心・安全にそのままつながっています。消費者の期待に応えるためにも、生産性との調和などに留意しつつ、安心・安全と環境負荷の軽減に配慮した農業を目指すことが必要です。



具体的な事業

(1) 適正な廃棄物の処理と残留農薬への対応

農業用廃プラスチックの処理や環境に優しい資材の導入など、時代のニーズに合わせた取り組みを進めます。

残留農薬分析に対して補助を行います。

(2) エコファーマーや GAP に関する取り組み

環境にやさしい農業に取り組む「エコファーマー」が作る農林水産物を販売する「エコファーマーコーナー」を設けます。

GAP（農業生産過程管理）への理解をすすめるため、研修会・勉強会の開催や GAP の一部取り組みを推進します。

指 標	現状 H30	年度目標			3か年 累計目標
		H31	H32	H33	
GAP研修会・ 勉強会開催回数	1	1	2	3	6

第4章 一宮市6次産業化推進戦略

1 6次産業化についての現状と課題

一宮市は平成29年度に「一宮市6次産業化推進戦略」を策定し、愛知県6次産業化サポートセンターが主催する研修や「人・農地プラン」等農林漁業者の集会での周知を行い、6次産業化の実施事業者を増やす取り組みを行いました。平成31年1月末現在、国の認定を受けた6次産業化認定事業件数は4件となっています。

都市近郊型農業を営む一宮市では、年間を通じ様々な農林水産物の栽培・収穫・出荷を行っています。高齢化による経営規模縮小や加工に回せる農林水産物が少ない点などが、今後の課題となっています。

2 取組方針

一宮市は、今後も研修や周知など6次産業化に取り組むための機会づくりを続けるとともに、生産部会や各種団体等が組織的に行う加工・直売、新しい販売方法の構築について支援をします。将来の6次産業化を目指し、加工に活用する農林水産物を開発するための取り組みについても同様に支援します。

また、農林漁業者にとって専門外の知識である加工や販売等については、愛知県6次産業化サポートセンターと連絡を密にし、積極的な相談と助言を求めることとします。



【左：平成29年度に開催した6次産業化の研修会、右：広報一宮平成29年11月号一部抜粋】

3 成果目標

農林業業者の6次産業化を推進するため、市は6次産業化に関する情報を発信し、農林漁業者だけでなく、市民全体に対する周知も行います。これは、6次産業化が農林漁業者だけでなく、商工業者や小売業者、実際に商品を購入する消費者に対して、6次産業化を知ってもらうことにつながります。

また、農林漁業者が愛知県6次産業化サポートセンターを活用し、その相談に進みやすくなるよう、市は担い手等に対するヒアリングや事前相談の機会を設けます。

最終的には、国の認定を受けた6次産業化認定事業件数を増やすことを成果目標とします。

成果目標 1 周知回数 累計3回以上

- ・6次産業化に関する情報を発信し、農林漁業者だけでなく、市民全体に対する周知も行います。

成果目標 2 相談件数 累計9件以上

- ・農林漁業者が積極的に愛知県6次産業化サポートセンターへ相談を行なえるよう促します。

成果目標 3 認定件数 5件以上

- ・4件である国の認定を受けた6次産業化認定事業件数を増やします。

4 重点的に活用する農林水産物とその方向性

6次産業化は、加工による高付加価値化です。地域農業全体の収入向上に繋げるため、一宮市が重点的に活用する農林水産物を以下の2つとします。

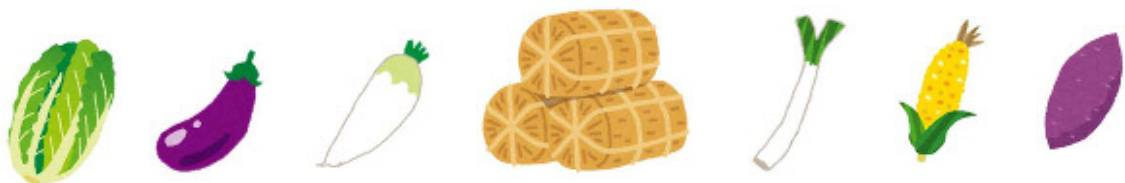
【重点活用する農林水産物①】

多くの農林漁業者が携わり、まとまった量の農林水産物を把握している団体が、6次産業化（加工・販売による収益）を目指して取り組むもの

【重点活用する農林水産物②】

6次産業化（加工・販売による収益）につながる一宮市ならではの農林水産物を生み出すため、ブランド化と差別化による特産品を目指して取り組むもの

具体的には、JA 愛知西の営農部会やナス部会をはじめとする生産部会等が6次産業化を目指して新たに栽培に取り組むものや、他との差別化を図るために地理的表示（GI）保護制度の登録や品種の登録などを行う農林水産物がこれに該当します。

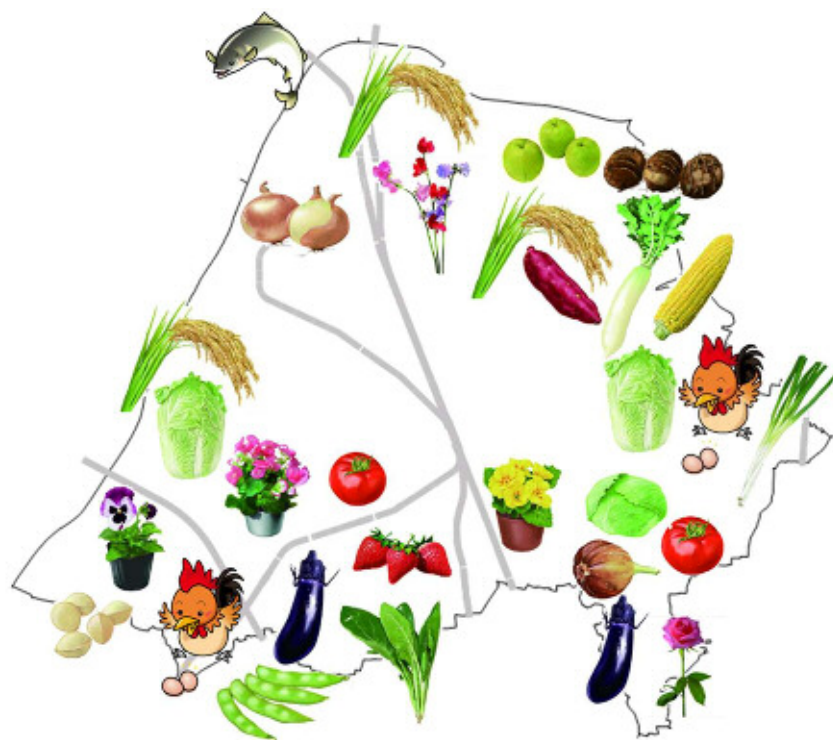


5 実施事業者への支援と将来像

6次産業化の取り組みを検討できるよう、1次・2次・3次産業事業者の交流会や農林漁業者とその団体に対する6次産業化の説明会等（新商品開発・販路開拓・人材育成等）への参加を促します。同時に、愛知県6次産業化サポートセンターの積極的な相談に結び付けます。

組織的に行う加工・直売、新しい販売方法の構築などへの支援に対しては、新商品の開発や加工施設・直売所の整備、商工業者とのマッチングによる販路や加工事業の拡大等、国等の支援施策を活用します。

将来的には、地域の農林水産物を活用した6次産業化事業者を育成し、魅力があり持続的発展性のある農業経営ができることを目標とします。



【写真イラスト提供：愛知県農林水産部園芸農産課・農林政策課】

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画の策定及び進捗状況管理にあたっては、学識経験者・生産者・消費者・農業者団体・商工業者・教育委員会・関係行政機関などで組織される「一宮市6次産業化・地産地消推進協議会」で取り組んでいくこととします。

2 関係者の役割

6次産業化や地産地消等を推進するためには、様々な立場の皆さんが、それぞれの課題と役割分担を認識し、主体的に取り組むことが必要です。

【生産者】 農林漁業者など
ブランド化に相応しい安心・安全な地産品の生産と安定供給に努めます。 新たな農作物や加工品などについて、積極的に研究を進めます。
【消費者】 市民・生活協同組合など
「食」を取り巻く問題について、自ら考え行動します。 地産地消の重要性を理解し、積極的に地産品を利用します。
【農業者団体】 農業協同組合・生産組合など
団体の集荷力を活かした加工品づくりなど、「攻めの地産地消」に取り組みます。 技術指導等で生産者をサポートし、イベント等で地産品を積極的に販売します。
【商工業者】 販売・加工・流通業者など
消費者及び地域に貢献するため、地産品の積極的な販売に努めます。 確かな品質管理により、「食」の安心・安全を守ります。
【学校】 小・中学校など
地産品や食育について、理解を深める教育をより一層推進します。 学校給食において、地産地消を進めるため、積極的に地産品を利用します。
【行政】 市役所
関係者の調整役となり、6次産業化や地産地消等の各取り組みを支援します。 時代の変化に対応し、新しいニーズに合った施策への改新に努めます。



一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第2期】

平成31年3月

発行：一宮市

編集：経済部農業振興課